

平成30年度 行政評価シート

施設名	中央公民館	所在地	旭川市5条通20丁目1717番地の209		
担当部局	社会教育部 公民館事業課	電話番号	31-5218	内線	

1 施設の概要

設置目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の推進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会振興の推進に寄与することを目的に設置。				
設置根拠	社会教育法第21条(公民館の設置者)・第24条(公民館の設置)、旭川市公民館条例				
設置年月日	S41.7(旧NHK庁舎譲渡)	増改築	H18.10(駐車場拡張工事)、H24.10(屋根・外壁改修工事)		
建設費(単位:千円)	(新築時)	21,149(市が買収)	(増改築時)	H24:10,706	
規模・構造等	敷地面積:1,720.66㎡ 建築面積:623.33㎡ 延床面積:931.85㎡ 構造:鉄筋コンクリート造2階建一部モルタル造 室名(ホール、音楽室、調理実習室、研修室、講座室、小会議室、第1学習室、第2学習室、第3学習室、第1和室、第2和室)				
利用対象者	地域活動団体、社会教育活動団体、一般市民				
事業内容	1 定期講座を開講する。2 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催する。3 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図る。4 体育、レクリエーション等に関する集会を開催する。5 各種団体、機関等の連携を図る。6 施設を住民の集会その他の公共的利用に供する。				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 1人、臨時職員 1人、嘱託職員 4人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容) 清掃業務、機械警備業務、電気点検業務、除排雪業務			
料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> その他( )				
減免制度	あり(社会教育関係団体、社会福祉団体、地域自治団体、生涯学習活動団体～5割減額)				
類似施設 (民間の施設を含む)	啓明地区センター				
類似施設との違い	使用に関して、地区センターがすべての市民が自由に利用できるのに対し、公民館ではもっぱら営利を目的とする場合等は教育施設としての使用制限(社会教育法第23条)がある。また、市民の誰もが生涯学習の活動を行えるよう、事業参加費や使用料を低額としていることで、他施設との区別化が図られ、地域の学習拠点として市民に浸透している。				

2 管理運営の状況

(1)管理経費

(単位:千円)

内訳	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	備考
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
人件費		15,050	15,127	15,164	15,352	
	正職員	7,291	7,135	7,197	7,321	
	臨時・嘱託職員	7,759	7,992	7,967	8,031	
需用費		2,780	2,571	3,015	2,408	
	光熱水費	2,368	2,211	2,285	2,280	
	修繕料	328	278	661	75	
	消耗印刷費	84	82	69	53	
委託料		1,923	2,109	2,220	2,232	
使用料・賃借料		296	241	216	216	
その他		101	93	98	90	手数料・保険料
	合計(A)	20,150	20,141	20,713	20,298	
収入	使用料	1,096	1,053	1,110	1,271	
	その他	113	102	109	106	行政財産使用料・諸収入
	合計(B)	1,209	1,155	1,219	1,377	
差引(合計(A)-合計(B))		18,941	18,986	19,494	18,921	

※人件費(正職員分)は、1人当たり平成27年度7,291千円、平成28年度7,135千円、平成29年度7,197千円、平成30年度7,321千円で計算すること。

(2) 利用状況

年度 内訳	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:人)	67,534	65,960	70,335	71,000	
うち免除利用分	7,471	5,486	6,554	7,000	
うち減額利用分	50,399	49,532	50,021	51,000	
各室 利用率 (単位:%)	ホール	86%	81%	81%	81%
	音楽室	79%	77%	84%	84%
	調理実習室	8%	7%	8%	8%
	研修室	48%	46%	49%	49%
	講座室	59%	53%	60%	60%
	小会議室	28%	33%	24%	24%
	第1学習室	57%	57%	58%	58%
	第2学習室	45%	44%	46%	46%
	第3学習室	31%	33%	31%	31%
	第1和室	48%	54%	56%	56%
	第2和室	15%	14%	13%	13%
<b>【参考値】</b> 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷総利用件数)	0.28	0.29	0.28	0.27	

(3) 市民ニーズの把握

把握 方法	■ アンケート調査(実施時期, 提出件数等)	毎年度実施, 平成29年度は210件
	■ 意見箱の設置(設置数, 提出件数等)	施設内に1箇所
	■ その他の方法(実施時期, 方法等)	公民館地域フォーラムの開催(年1回) 利用者からの要望受付(随時) 各講座終了後のアンケート(随時)
主な 意見 と 対応 状況	主な意見	対応状況
	施設が老朽化し不要論もあるようだが, 地域の拠点として重要な施設である。	同様の考えであり, 施設・設備の保全に努めたい。
	子育てサロンがまなびネットで紹介されており盛況, 今後も継続支援を。	関係部署と連携して支援に努める。
	エアコン設置要望に対する対応は?	予算要求しているが実現できていない。

(4) サービス向上, 利用者増に向けた取組, 業務改善, 経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組 内容 と 実績 成果	取組内容	実績・成果
	ハンガー掛けの増設	床に散乱していたコート, 鞆が整理された。
	折りたたみイス収納箇所の設置	椅子の出し入れが楽になり, 余裕スペースが生じた。
	朝日将棋道場	小学生, 中学生の2コースとし74回開催し, 延べ1,340人参加。
今後の予定	サークルボックスの更新	

(5) 業務委託の実績と予定

業務委託の実績	年度	内容
	~H29	機械警備業務, 清掃業務, 電気点検業務, 除排雪業務の委託
今後の予定		

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない	
	説明	公民館は地域のまちづくりの拠点となる施設であるため、地域が一体となって管理運営をする団体に指定管理者制度を導入を検討しているが、地域からの要望や積極的な指定管理者導入に向けての動きがない。
メリットの比較	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	説明	指定管理者制度を導入している公民館では、地域が一体となって管理運営することにより、地域が求める事業の実施など公民館がもつ役割の向上が図られ、経済面からも有効である。ただし、市直営よりも指定管理者を導入した場合、業務増となる。
他市の導入状況	H27. 9調査時、回答があった中核市40市中12市で導入(一部導入を含む)	

3 施設の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築から85年経過しており、老朽化が著しい。</li> <li>・駐車場が狭隘であるため、構内での車両の入替えに労力を要すると共に、あふれた車両が規制の無い周辺道路に路上駐車する利用者がいる。</li> </ul>
---

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習活動団体が減少傾向にあるが、一般団体利用が増加したため、総利用者数は増となっている。</li> <li>・高齢者学習の要である百寿大学は、毎年定員を超える応募がある。</li> <li>・平成29年度より朝日地域食堂ひまわり(子ども食堂の朝日地区版)が開催されている事、平成29年度に介護高齢課が実施した「地域筋肉らくらくアップクラブ」事業参加者による自主サークルが登録団体として活動するなど、地域団体や地域サークルの利用が年々活発化している。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input type="checkbox"/> 高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館事業として毎週開催している「朝日将棋道場」は、無料講師による指導の他、地域住民による講師助手の力を借りて開講している。</li> <li>・地域活動の拠点施設として、地域が一体となって管理運営することによるニーズの把握など、より一層役割の向上につながるよう指定管理者制度導入の検討を継続する余地がある。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
今後も地域の実情や住民の学習ニーズの把握に努めるとともに、他都市の取組も参考にしながら、多様な学習機会の提供を図る。また、地域に所在するボランティア講師の把握・発掘を図っていき、地域力の向上や地域の活性化とともに、運営の効率化に繋がるような取組を検討する。さらに、施設の老朽化への対策として、日常的にきめ細やかな点検、修繕等を実施し、施設の保全に努めていく。	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
利用者が固定化され、公民館全体の利用率が減少傾向にある。新規利用者の獲得を図るほか、指定管理者制度導入の検討を継続すること。 なお、今後の在り方について、地域集会施設の再編作業を進める中で、各種見直しや施設の保全について検討を進めること。

平成30年度 行政評価シート

施設名	永山公民館(永山市民交流センター内に併設)	所在地	旭川市永山3条19丁目4番15号		
担当部局	社会教育部 公民館事業課	電話番号	48-1659	内線	

1 施設の概要

設置目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の推進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会振興の推進に寄与することを目的に設置。				
設置根拠	社会教育法第21条(公民館の設置者)・第24条(公民館の設置)、旭川市公民館条例				
設置年月日	H6.10	増改築			
建設費(単位:千円)	(新築時)	1,995,934	(増改築時)		
規模・構造等	敷地面積:22,040.30㎡ 建築面積:4,138.18㎡ 延床面積:5,200.58㎡(うち公民館分2,510.10㎡) 構造:鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨鉄筋コンクリート造 室名(大ホール, 講堂, 中会議室, 小会議室, 和室, 調理実習室, 工芸室, 音楽室)				
利用対象者	地域活動団体, 社会教育活動団体, 一般市民				
事業内容	1 定期講座を開設する。2 討論会, 講習会, 講演会, 実習会, 展示会等を開催する。3 図書, 記録, 模型, 資料等を備え, その利用を図る。4 体育, レクリエーション等に関する集会を開催する。5 各種団体, 機関等の連携を図る。6 施設を住民の集会その他の公共的利用に供する。				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 1人, 臨時職員 1人, 嘱託職員 2人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容) 施設管理業務は永山支所が委託			
料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> その他( )				
減免制度	あり(社会教育関係団体, 社会福祉団体, 地域自治団体, 生涯学習活動団体~5割減額)				
類似施設 (民間の施設を含む)	永山住民センター				
類似施設との違い	使用に関して、住民センターがすべての市民が自由に利用できるのに対し、公民館ではもっぱら営利を目的とする場合等は教育施設としての使用制限(社会教育法第23条)がある。また、市民の誰もが生涯学習の活動を行えるよう、事業参加費や使用料を低額としていることで、他施設との差別化が図られ、地域の学習拠点として市民に浸透している。				

2 管理運営の状況

(1) 管理経費

(単位:千円)

年度		H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (予算)	備考
内訳	人件費	11,826	11,784	11,653	12,147	
	正職員	7,291	7,135	7,197	7,321	
	臨時・嘱託職員	4,535	4,649	4,456	4,826	
需用費	燃料費	1,541	1,628	1,904	1,900	
	光熱水費	4,963	4,505	4,418	4,429	
	修繕料	833	805	1,686	75	
	消耗印刷費	101	96	74	41	
委託料	16,787	16,405	17,034	17,034		
使用料・賃借料	360	491	526	526		
手数料・保険料	93	114	93	93		
合計(A)		36,504	35,828	37,388	36,245	
収入	使用料	1,796	1,756	1,670	1,766	
	諸収入	13	11	11	12	
	合計(B)	1,809	1,767	1,681	1,778	
差引(合計(A)-合計(B))		34,695	34,061	35,707	34,467	

※人件費(正職員分)は、1人当たり平成27年度7,291千円、平成28年度7,135千円、平成29年度7,197千円、平成30年度7,321千円で計算すること。

## (2) 利用状況

内訳	年度	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:人)		102,555	101,136	112,947	113,000	
うち免除利用分		16,513	16,012	16,384	17,000	
うち減額利用分		66,459	55,593	62,200	63,000	
各室利用率 (単位:%)	大ホール	88%	88%	86%	86%	
	講堂	79%	77%	80%	80%	
	中会議室	63%	64%	64%	64%	
	小会議室	56%	55%	47%	47%	
	和室	68%	68%	64%	64%	
	調理実習室	21%	26%	20%	20%	
	工芸室	45%	44%	42%	42%	
	音楽室	62%	58%	58%	58%	
【参考値】 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷総利用件数)		0.34	0.34	0.32	0.31	

## (3) 市民ニーズの把握

把握方法	■ アンケート調査(実施時期, 提出件数等)	毎年実施, 平成29年度は提出件数 231件
	■ 意見箱の設置(設置数, 提出件数等)	施設内に1箇所(支所内)
	■ その他の方法(実施時期, 方法等)	公民館地域フォーラムの開催(年1回) 利用者からの要望受付(随時) 各講座終了後のアンケート(随時)
主な意見と対応状況	主な意見	対応状況
	音響設備の改善	調整を行うが, 器機や設備が古く大幅な改善ができない状況。
	公民館で飲酒や飲食をできるようにしてもらいたい	お茶やお茶菓子程度は可能だが, 飲酒・飲食は困難と回答。
	地域の社会福祉協議会などに, 講師を紹介してもらうことは可能ですか	公民館で把握している情報を提供した。

## (4) サービス向上, 利用者増に向けた取組, 業務改善, 経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組内容と実績成果	取組内容	実績・成果
	講師謝金節約のため, 館長や嘱託職員が講師となった講座を開催	平成29年度は2回実施し, 計20名の参加があった。
	主に生涯学習活動団体に, 暖房や電気の節約を伝える取組	公的施設の電気や暖房に係る経費節約について浸透しつつある。
今後の予定	館長が講師となる講座は, 平成30年度には2回, 専門指導員の講座は1回実施する予定である。	

## (5) 業務委託の実績と予定

業務委託の実績	年度	内容
	~H29	施設管理業務は永山支所が委託
今後の予定		

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある	
	↳ <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない	
説明	公民館は地域のまちづくりの拠点となる施設であるため、地域が一体となって管理運営をする団体に指定管理者制度を導入を検討しているが、地域からの要望や積極的な指定管理者導入に向けての動きがない。	
メリットの比較	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	説明	指定管理者制度を導入している公民館では、地域が一体となって管理運営することにより、地域が求める事業の実施など公民館がもつ役割の向上が図られ、経済面からも有効である。ただし、市直営よりも指定管理者を導入した場合、業務増となる。
他市の導入状況	H27. 9調査時、回答があった中核市40市中12市で導入(一部導入を含む)	

3 施設の課題

<p>土日や夜間の施設管理が市職員でなく委託業者であることから、正職員がいない場合にトラブル等が生じても、利用者への対応が不十分になる面がある。また、夜間に嘱託職員を配置している公民館では備品等が破損等した場合の簡易修繕は、夜間に嘱託職員が対応するケースが多いが、永山公民館では、日中の業務時間内に事務職員が対応しなくてはならず、対応が困難な場合がある。</p>
---

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い	平成29年度実績で、貸室の件数：4,751回、延利用人数：112,947人、事業数：34事業、事業実施回数409回、延参加人数：11,154人である。貸室利用者も、ここ数年10万人前後となっている。公民館事業は、少子高齢化が一層進む中での家庭教育支援、青少年教育支援を実施する場として、また地域問題解決の入り口としての位置付けがあり、地域団体(社協等)と連携した市民参加の推進や、高齢者活動の場の提供としても、有効性はやや高いと考えられる。
<input checked="" type="checkbox"/> やや高い	
<input type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input type="checkbox"/> 高い	上記の活動量に係る公民館事業(貸館受付、社会教育講座、設備管理業務等)を、正職員1名、フルタイムでない嘱託職員(2名)・臨時職員(1名)で展開していることは、活動量や成果として、やや高いと考えられる。また、百寿大学や市民講座の実施に当たっては、市内高等教育機関との連携やボランティア講師へ依頼する外に、職員が講師として講座を開催するなど、経費削減に努めている。今後も、効率化を目指す一方、本来の設置目的も達成するために、双方を調和させた事業運営を行う必要がある。地域活動の拠点施設として、地域が一体となって管理運営することによるニーズの把握など、より一層役割の向上につながるよう指定管理者制度導入の検討を継続する余地がある。
<input checked="" type="checkbox"/> やや高い	
<input type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
<p>今後も地域の実情や住民の学習ニーズの把握に努めるとともに、他都市の取組も参考にしながら、多様な学習機会の提供を図る。また、地域に所在するボランティア講師の把握・発掘を図っていき、地域力の向上や地域の活性化とともに、運営の効率化に繋がるような取組を検討する。さらに、施設の長寿命化への対策として、日常的にきめ細やかな点検、修繕等を実施し、施設の保全に努めていく。</p>	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
<p>利用者が固定化され、公民館全体の利用率が減少傾向にある。新規利用者の獲得を図るほか、指定管理者制度導入の検討を継続すること。          なお、今後の在り方について、地域集会施設の再編作業を進める中で、各種見直しや施設の保全について検討を進めること。</p>

平成30年度 行政評価シート

施設名	東旭川公民館(東旭川農村環境改善センターと併設)	所在地	旭川市東旭川町上兵村544番地		
担当部局	社会教育部 公民館事業課	電話番号	36-1017	内線	

1 施設の概要

設置目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の推進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会振興の推進に寄与することを目的に設置。				
設置根拠	社会教育法第21条(公民館の設置者)・第24条(公民館の設置)、旭川市公民館条例				
設置年月日	H2.11	増改築			
建設費(単位:千円)	(新築時)	175,170	(増改築時)		
規模・構造等	敷地面積:20,543.17㎡ 建築面積及び延床面積:1,930.66㎡(うち公民館分778.63㎡) 構造:鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建 室名(講堂, 和室, 講座室, 工芸室)				
利用対象者	地域活動団体, 社会教育活動団体, 一般市民				
事業内容	1 定期講座を開設する。2 討論会, 講習会, 講演会, 実習会, 展示会等を開催する。3 図書, 記録, 模型, 資料等を備え, その利用を図る。4 体育, レクリエーション等に関する集会を開催する。5 各種団体, 機関等の連携を図る。6 施設を住民の集会その他の公共的利用に供する。				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 1人, 臨時職員 0人, 嘱託職員 3人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容) 施設管理業務は東旭川農村環境改善センターが委託			
料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> その他( )				
減免制度	あり(社会教育関係団体, 社会福祉団体, 地域自治団体, 生涯学習活動団体~5割減額)				
類似施設 (民間の施設を含む)	東旭川農村環境改善センター				
類似施設との違い	使用に関して、農村環境改善センターがすべての市民が自由に利用できるのに対し、公民館ではもっぱら営利を目的とする場合等は教育施設としての使用制限(社会教育法第23条)がある。また、市民の誰もが生涯学習の活動を行えるよう、事業参加費や使用料を低額としていることで、他施設との区別化が図られ、地域の学習拠点として市民に浸透している。				

2 管理運営の状況

(1) 管理経費

(単位:千円)

年度		H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (予算)	備考
内訳	人件費	12,355	12,434	12,407	12,593	
	正職員	7,291	7,135	7,197	7,321	
	臨時・嘱託職員	5,064	5,299	5,210	5,272	
需用費	燃料費	0	0	0	0	
	光熱水費	1,600	1,428	1,469	1,485	
	修繕料	131	42	246	75	
	消耗印刷費	82	83	64	58	
委託料	2,448	2,528	2,524	2,521		
使用料・賃借料	135	76	62	62		
手数料・保険料	94	94	94	94		
合計(A)		16,845	16,685	16,866	16,888	
収入	使用料	505	474	501	510	
	諸収入	4	6	4	6	
	合計(B)	509	480	505	516	
差引(合計(A)-合計(B))		16,336	16,205	16,361	16,372	

※人件費(正職員分)は、1人当たり平成27年度7,291千円、平成28年度7,135千円、平成29年度7,197千円、平成30年度7,321千円で計算すること。



(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない	
	説明	公民館は地域のまちづくりの拠点となる施設であるため、地域が一体となって管理運営をする団体に指定管理者制度を導入を検討しているが、地域からの要望や積極的な指定管理者導入に向けての動きがない。
メリットの比較	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	説明	指定管理者制度を導入している公民館では、地域が一体となって管理運営することにより、地域が求める事業の実施など公民館がもつ役割の向上が図られ、経済面からも有効である。ただし、市直営よりも指定管理者を導入した場合、業務増となる。
他市の導入状況	H27. 9調査時、回答があった中核市40市中12市で導入(一部導入を含む)	

3 施設の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館利用者の高齢化により、サークル会員数が減少傾向にある。</li> <li>・公民館施設と改善センター施設の利用方法に違いがあることから、今後調整が必要。</li> <li>・照明器具の安定器が劣化してきており、LED照明への切替が必要。</li> </ul>
--

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い	・講堂等の利用率は、昨年度と同等程度の横ばい状況となっているが、和室利用率が前年の3分の1程度となっている。 ・主催事業については、事業計画に基づき、参加しやすく魅力ある内容の事業を実施している。
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input type="checkbox"/> 高い	・公民館事業においては、ボランティア団体及び無料講師の協力を得るなどしながら経費節減の努力をしている。 ・地域活動の拠点施設として、地域が一体となって管理運営することによるニーズの把握など、より一層役割の向上につながるよう指定管理者制度導入の検討を継続する余地がある。
<input checked="" type="checkbox"/> やや高い	
<input type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
今後も地域の実情や住民の学習ニーズの把握に努めるとともに、他都市の取組も参考にしながら、多様な学習機会の提供を図る。また、地域に所在するボランティア講師の把握・発掘を図っていき、地域力の向上や地域の活性化とともに、運営の効率化に繋がるような取組を検討する。さらに、施設の長寿命化への対策として、日常的にきめ細やかな点検、修繕等を実施し、施設の保全に努めていく。	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
利用者が固定化され、公民館全体の利用率が減少傾向にある。新規利用者の獲得を図るほか、指定管理者制度導入の検討を継続すること。 なお、今後の在り方について、地域集会施設の再編作業を進める中で、各種見直しや施設の保全について検討を進めること。

平成30年度 行政評価シート

施設名	神楽公民館(神楽市民交流センター内に併設)	所在地	旭川市神楽3条6丁目1番12号		
担当部局	社会教育部 公民館事業課	電話番号	61-6194	内線	84-242, 84-245

1 施設の概要

設置目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の推進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会振興の推進に寄与することを目的に設置。				
設置根拠	社会教育法第21条(公民館の設置者)・第24条(公民館の設置)、旭川市公民館条例				
設置年月日	旧公民館:S43.6.1 現公民館:H19.10.9	増改築	H18.6(旭川森林管理局からの移転に伴う改築工事)		
建設費(単位:千円)	(新築時)	不明	(増改築時)	880,000	
規模・構造等	敷地面積:13,025.78㎡ 建築面積:3,020.03㎡ 延床面積:5,258.98㎡(うち公民館分2,900.00㎡) 構造:鉄筋コンクリート造3階建一部木造2階建 室名(研修室, 会議室, 第1学習室, 第2学習室, 第3学習室, 和室, 講座室, 美術工芸室, 調理実習室, 交流室, 講堂, 木楽輪)				
利用対象者	地域活動団体, 社会教育活動団体, 一般市民				
事業内容	1 定期講座を開設する。2 討論会, 講習会, 講演会, 実習会, 展示会等を開催する。3 図書, 記録, 模型, 資料等を備え, その利用を図る。4 体育, レクリエーション等に関する集会を開催する。5 各種団体, 機関等の連携を図る。6 施設を住民の集会その他の公共的利用に供する。				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員2人(1名は事業係兼務), 臨時職員0人, 嘱託職員1人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容) 施設維持管理業務, 清掃業務, 機械警備業務, 除排雪業務, 環境衛生管理業務, 自動扉保守点検業務, ボイラー保守点検業務, エレベーター保守点検業務, ガスヒートポンプエアコン保守点検業務, 自家用電気工作物保安管理業務, 構内交換電話設備保守点検業務			
料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> その他( )				
減免制度	あり(社会教育関係団体, 社会福祉団体, 地域自治団体, 生涯学習活動団体~5割減額)				
類似施設 (民間の施設を含む)	神楽岡地区センター				
類似施設との違い	使用に関して, 地区センターがすべての市民が自由に利用できるのに対し, 公民館ではもっぱら営利を目的とする場合等は教育施設としての使用制限(社会教育法第23条)がある。また, 市民の誰もが生涯学習の活動を行えるよう, 事業参加費や使用料を低額としていることで, 他施設との区別化が図られ, 地域の学習拠点として市民に浸透している。				

2 管理運営の状況

(1)管理経費

(単位:千円)

内訳	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	備考
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
人件費		8,926	8,796	8,874	9,006	
	正職員	7,291	7,135	7,197	7,321	
	臨時・嘱託職員	1,635	1,661	1,677	1,685	
需用費		10,045	10,160	9,940	9,313	
	光熱水費	9,307	8,446	8,957	8,950	
	修繕料	389	1,485	664	75	
	消耗印刷費	349	229	319	288	
委託料		18,532	17,669	19,011	19,000	
使用料・賃借料		726	702	538	538	
手数料・保険料		206	256	184	258	
合計(A)		38,435	37,583	38,547	38,115	
収入	使用料	4,261	4,204	4,242	4,860	
	その他	307	298	306	272	行政財産使用料・諸収入
	合計(B)	4,568	4,502	4,548	5,132	
差引(合計(A)-合計(B))		33,867	33,081	33,999	32,983	

※人件費(正職員分)は, 1人当たり平成27年度7, 291千円, 平成28年度7, 135千円, 平成29年度7, 197千円, 平成30年度7, 321千円で計算すること。

## (2) 利用状況

内訳	年度	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:人)		147,576	152,142	155,802	156,000	
うち免除利用分		18,722	19,532	22,783	23,000	
うち減額利用分		84,116	87,597	91,975	92,000	
各室利用率 (単位:%)	研修室	62%	65%	67%	67%	
	会議室	73%	78%	80%	80%	
	第1学習室	78%	79%	81%	81%	
	第2学習室	84%	82%	85%	85%	
	第3学習室	74%	75%	75%	75%	
	和室	67%	68%	70%	70%	
	講座室	64%	69%	71%	71%	
	美術工芸室	70%	72%	67%	67%	
	調理実習室	41%	45%	40%	40%	
	交流室	73%	75%	80%	80%	
	講堂	96%	98%	96%	96%	
	木楽輪	77%	80%	81%	81%	
【参考値】 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷総利用件数)		0.23	0.22	0.22	0.21	

## (3) 市民ニーズの把握

把握方法	■ アンケート調査(実施件数, 提出件数等)	毎年実施, 平成29年度は提出件数 281件
	■ 意見箱の設置(設置数, 提出件数等)	施設内に1箇所(支所内)
	■ その他の方法(実施時期, 方法等)	公民館地域フォーラムの開催(年1回) 利用者からの要望受付(随時) 各講座終了後のアンケート(随時)
主な意見と対応状況	主な意見	対応状況
	地域の小学校と協力してクラブ事業をやってはどうか	学校との日程が合わず実現に至っていない。今後も検討を進める。
	部屋の混雑解消として時間単位で貸してはどうか	全12室を時間単位で貸し出した場合、現状の人員では管理しきれず、実現は困難である
	サークル活動で使用する物品を置かせてほしい	小さな物品はキャビネットに収納するなど、限られたスペースの有効活用を図った。
	センターまつり規模でなくても小さな発表会があればよい	公民館事業「木楽輪・夢コンサート」は、音楽発表の場と位置付けて登録団体の出演を働きかけている。

## (4) サービス向上, 利用者増に向けた取組, 業務改善, 経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組内容	実績・成果
神楽市民交流センターまつり	H29年度 10/7~8 参加者7,205人
木楽輪夢コンサート	H29年度 6回開催, 参加者651人
サークル体験入門	H29年度 6月~3月 参加者157人
公民館クラブ事業	H29年度 広報コーディネイト事業3件, マッチング事業2件, 講師等体験・養成事業5件
今後の予定	サークル体験を通じた登録団体のPR, 活性化に努めるとともに, 団体の学習成果を活かす機会を増やすよう努めたい。

## (5) 業務委託の実績と予定

業務委託の実績	年度	内容
	~H29	施設維持管理業務, 清掃業務, 機械警備業務, 除排雪業務, 環境衛生管理業務, 自動扉保守点検業務, ボイラー保守点検業務, エレベーター保守点検業務, ガスヒートポンプエアコン保守点検業務, 自家用電気工作物保安管理業務, 構内交換電話設備保守点検業務の委託
今後の予定		

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある	
	↳ <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない	
説明	公民館は地域のまちづくりの拠点となる施設であるため、地域が一体となって管理運営をする団体に指定管理者制度を導入を検討しているが、地域からの要望や積極的な指定管理者導入に向けての動きがない。	
メリットの比較	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	説明	指定管理者制度を導入している公民館では、地域が一体となって管理運営することにより、地域が求める事業の実施など公民館がもつ役割の向上が図られ、経済面からも有効である。ただし、市直営よりも指定管理者を導入した場合、業務増となる。
他市の導入状況	H27. 9調査時、回答があった中核市40市中12市で導入(一部導入を含む)	

3 施設の課題

公民館利用者の年齢層が比較的高いため、より若い層への魅力ある事業やPRが必要である。
--

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録団体が年々増加している。</li> <li>館全体の利用率が、H28:74.1%からH29:74.5%と微増している。</li> <li>他の公民館と比較すると、駐車場が広いことや施設が中心部に近いことから、旭川市各地域からの利用や一般利用者の需用も年々高くなってきており、次年度以降も施設利用者の増加が見込まれる。</li> <li>木楽輪はミニコンサートなどで使用することが多いが、他の公民館にはない施設であり、発表の場としても比較的他施設よりも安価であることもあり、今後も継続して需用が見込まれる。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input type="checkbox"/> 高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施にあたり、関係機関の協力を得るなど経費の縮減に努めている。</li> <li>地域活動の拠点施設として、地域が一体となって管理運営することによるニーズの把握など、より一層役割の向上につながるよう指定管理者制度導入の検討を継続する余地がある。</li> </ul>
<input checked="" type="checkbox"/> やや高い	
<input type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
<p>今後も地域の実情や住民の学習ニーズの把握に努めるとともに、他都市の取組も参考にしながら、多様な学習機会の提供を図る。また、地域に所在するボランティア講師の把握・発掘を図っていき、地域力の向上や地域の活性化とともに、運営の効率化に繋がるような取組を検討する。さらに、施設の長寿命化への対策として、日常的にきめ細やかな点検、修繕等を実施し、施設の保全に努めていく。</p>	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
<p>利用者が固定化され、公民館全体の利用率が減少傾向にある。新規利用者の獲得を図るほか、指定管理者制度導入の検討を継続すること。</p> <p>なお、今後の在り方について、地域集会施設の再編作業を進める中で、各種見直しや施設の保全について検討を進めること。</p>

平成30年度 行政評価シート

施設名	末広公民館	所在地	旭川市末広1条2丁目4番4号		
担当部局	社会教育部 公民館事業課	電話番号	53-4311	内線	

1 施設の概要

設置目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の推進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会振興の推進に寄与することを目的に設置。				
設置根拠	社会教育法第21条(公民館の設置者)・第24条(公民館の設置)、旭川市公民館条例				
設置年月日	S55.3	増改築			
建設費(単位:千円)	(新築時)	101,970	(増改築時)		
規模・構造等	敷地面積:991.73㎡ 建築面積:346.07㎡ 延床面積:692.82㎡ 構造:鉄筋コンクリート造2階建 室名(講堂, 1階和室, 研修室, 講座室, 2階和室, 料理講習室)				
利用対象者	地域活動団体, 社会教育活動団体, 一般市民				
事業内容	1 定期講座を開設する。2 討論会, 講習会, 講演会, 実習会, 展示会等を開催する。3 図書, 記録, 模型, 資料等を備え, その利用を図る。4 体育, レクリエーション等に関する集会を開催する。5 各種団体, 機関等の連携を図る。6 施設を住民の集会その他の公共的利用に供する。				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 1人, 臨時職員 0人, 嘱託職員 4人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容) 清掃業務, 機械警備業務, 電気点検業務, 除排雪業務			
料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> その他( )				
減免制度	あり(社会教育関係団体, 社会福祉団体, 地域自治団体, 生涯学習活動団体~5割減額)				
類似施設 (民間の施設を含む)	末広地区センター				
類似施設との違い	使用に関して、地区センターがすべての市民が自由に利用できるのに対し、公民館ではもっぱら営利を目的とする場合等は教育施設としての使用制限(社会教育法第23条)がある。また、市民の誰もが生涯学習の活動を行えるよう、事業参加費や使用料を低額としていることで、他施設との区別化が図られ、地域の学習拠点として市民に浸透している。				

2 管理運営の状況

(1) 管理経費

(単位:千円)

年度		H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (予算)	備考
内訳	人件費	13,670	13,800	13,916	13,896	
	正職員	7,291	7,135	7,197	7,321	
	臨時・嘱託職員	6,379	6,665	6,719	6,575	
需用費	光熱水費	1,675	1,617	1,489	1,500	
	修繕料	690	875	65	208	
	消耗印刷費	79	76	81	53	
	委託料	1,983	1,936	1,906	1,931	
使用料・賃借料	348	360	360	376		
手数料・保険料	108	97	86	86		
合計(A)		18,553	18,761	17,903	18,050	
収入	使用料	868	877	847	871	
	その他	92	89	106	83	行政財産使用料・諸収入
	合計(B)	960	966	953	954	
差引(合計(A)-合計(B))		17,593	17,795	16,950	17,096	

※人件費(正職員分)は、1人当たり平成27年度7,291千円、平成28年度7,135千円、平成29年度7,197千円、平成30年度7,321千円で計算すること。

## (2) 利用状況

内訳	年度	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:人)		47,615	44,951	41,737	42,000	
うち免除利用分		7,829	6,009	5,546	6,000	
うち減額利用分		36,052	34,420	31,889	32,000	
各室 利用率 (単位:%)	講堂	88%	87%	87%	87%	
	1階和室	62%	61%	58%	58%	
	研修室	65%	65%	63%	63%	
	講座室	64%	64%	67%	67%	
	2階和室	43%	44%	42%	42%	
	料理講習室	13%	15%	19%	19%	
【参考値】 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷総利用件数)		0.37	0.40	0.41	0.41	

## (3) 市民ニーズの把握

把握 方法	■ アンケート調査(実施時期, 提出件数等)	毎年度実施 平成29年度は142件提出
	■ 意見箱の設置(設置数, 提出件数等)	施設内に1箇所設置
	■ その他の方法(実施時期, 方法等)	公民館地域フォーラムの開催(年1回) 利用者からの要望受付(随時) 各講座終了後のアンケート(随時)
主な 意見 と 対応 状況	主な意見	対応状況
	情報提供の充実	市民広報・公民館ニュース・HP等で実施している。
	エアコンを設置してほしい	予算要求を行う。

## (4) サービス向上, 利用者増に向けた取組, 業務改善, 経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組 内容 と 実績 成果	取組内容	実績・成果
	そば打ち体験講座を2回実施した。	2回実施し, 2回とも定員(12人)に達し, 好評を得た。
	新規事業として「親子陶芸教室」	新規事業として実施し, 親子31人が参加, 好評を得た。
	末広・春光地区エコ&フリーマーケットの開催	地域住民のエコ・リサイクル意識の向上, 住民同士の交流を図ることができた。
	末広公民館フェスティバルの開催	サークル団体の学習成果の発表と地域住民との交流を図ることができた。
今後の予定	新規事業として平成30年度に「親子スポーツ吹矢教室」の実施を予定している。	

## (5) 業務委託の実績と予定

業務委託の実績	年度	内容
	S55	機械警備の委託
	H22	清掃業務の委託
	~H29	電気点検, 除排雪業務の委託
今後の予定		

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある	
	↳ <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない	
説明	公民館は地域のまちづくりの拠点となる施設であるため、地域が一体となって管理運営をする団体に指定管理者制度を導入を検討しているが、地域からの要望や積極的な指定管理者導入に向けての動きがない。	
メリットの比較	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	説明	指定管理者制度を導入している公民館では、地域が一体となって管理運営することにより、地域が求める事業の実施など公民館がもつ役割の向上が図られ、経済面からも有効である。ただし、市直営よりも指定管理者を導入した場合、業務増となる。
他市の導入状況	H27. 9調査時、回答があった中核市40市中12市で導入(一部導入を含む)	

3 施設の課題

- ・経年劣化により老朽化が進んでいる。
- ・施設利用者の高齢化も進んでいるため、高齢者に対応した設備・軽量備品等への切換えを検討する必要がある。

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数は、前年度比7.15%減となっているが、各室利用率は、各室とも横ばいの状況となっている。</li> <li>・主催事業については、事業計画に基づき、事業を実施している。</li> <li>・主催事業のうち定員を超えていない事業もあるが、参加者からは好評を得ている。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input type="checkbox"/> 高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催事業及び百寿大学の実施に当たっては、高等教育機関や関係機関との連携、ボランティアで協力を得ることが出来る講師への依頼など、事業経費の節減に努めている。</li> <li>・地域活動の拠点施設として、地域が一体となって管理運営することによるニーズの把握など、より一層役割の向上につながるよう指定管理者制度導入の検討を継続する余地がある。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
<p>今後も地域の実情や住民の学習ニーズの把握に努めるとともに、他都市の取組も参考にしながら、多様な学習機会の提供を図る。また、地域に所在するボランティア講師の把握・発掘を図っていき、地域力の向上や地域の活性化とともに、運営の効率化に繋がるような取組を検討する。さらに、施設の長寿命化への対策として、日常的にきめ細やかな点検、修繕等を実施し、施設の保全に努めていく。</p>	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
<p>利用者が固定化され、公民館全体の利用率が減少傾向にある。新規利用者の獲得を図るほか、指定管理者制度導入の検討を継続すること。</p> <p>なお、今後の在り方について、地域集会施設の再編作業を進める中で、各種見直しや施設の保全について検討を進めること。</p>

平成30年度 行政評価シート

施設名	江丹別公民館(江丹別市民交流センターと併設)	所在地	旭川市江丹別町中央		
担当部局	社会教育部 公民館事業課	電話番号	73-2230	内線	

1 施設の概要

設置目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の推進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会振興の推進に寄与することを目的に設置。				
設置根拠	社会教育法第21条(公民館の設置者)・第24条(公民館の設置)、旭川市公民館条例				
設置年月日	H13.2	増改築			
建設費(単位:千円)	(新築時)	354,350	(増改築時)		
規模・構造等	敷地面積:3,160.40㎡ 建築面積:966.19 延床面積:948.13㎡(うち公民館分605.89㎡) 構造:鉄筋コンクリート造平屋建 室名(多目的ホール, 和室, 講座室, 実習室)				
利用対象者	地域活動団体, 社会教育活動団体, 一般市民				
事業内容	1 定期講座を開講する。2 討論会, 講習会, 講演会, 実習会, 展示会等を開催する。3 図書, 記録, 模型, 資料等を備え, その利用を図る。4 体育, レクリエーション等に関する集会を開催する。5 各種団体, 機関等の連携を図る。6 施設を住民の集会その他の公共的利用に供する。				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 1人, 臨時職員 0人, 嘱託職員 1人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容) 施設管理業務は江丹別支所が委託			
料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> その他( )				
減免制度	あり(社会教育関係団体, 社会福祉団体, 地域自治団体, 生涯学習活動団体~5割減額)				
類似施設 (民間の施設を含む)	江丹別若者センター, 嵐山中央会館				
類似施設との違い	使用に関して, センターや会館がすべての市民が自由に利用できるのに対し, 公民館ではもっぱら営利を目的とする場合等は教育施設としての使用制限(社会教育法第23条)がある。また, 市民の誰もが生涯学習の活動を行えるよう, 事業参加費や使用料を低額としていることで, 他施設との区別化が図られ, 地域の学習拠点として市民に浸透している。				

2 管理運営の状況

(1)管理経費

(単位:千円)

内訳	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	備考
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
人件費		8,926	8,796	8,874	9,006	
	正職員	7,291	7,135	7,197	7,321	
	臨時・嘱託職員	1,635	1,661	1,677	1,685	
需用費		1,167	1,006	1,128	1,157	
	燃料費	415	352	467	460	
	光熱水費	544	567	587	581	
	修繕料	136	34	27	75	
	消耗印刷費	72	53	47	41	
委託料		3,709	5,031	5,493	5,493	
使用料・賃借料		180	186	250	25	
手数料・保険料		37	37	37	37	
合計(A)		14,019	15,056	15,782	15,718	
収入	使用料	25	26	30	28	
	合計(B)	25	26	30	28	
差引(合計(A)-合計(B))		13,994	15,030	15,752	15,690	

※人件費(正職員分)は, 1人当たり平成27年度7,291千円, 平成28年度7,135千円, 平成29年度7,197千円, 平成30年度7,321千円で計算すること。



(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない	
	説明	公民館は地域のまちづくりの拠点となる施設であるため、地域が一体となって管理運営をする団体に指定管理者制度を導入を検討しているが、地域からの要望や積極的な指定管理者導入に向けての動きがない。
メリットの比較	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	説明	指定管理者制度を導入している公民館では、地域が一体となって管理運営することにより、地域が求める事業の実施など公民館がもつ役割の向上が図られ、経済面からも有効である。ただし、市直営よりも指定管理者を導入した場合、業務増となる。
他市の導入状況	H27. 9調査時、回答があった中核市40市中12市で導入(一部導入を含む)	

3 施設の課題

利用状況について、地域活動団体の定例会など利用団体が固定化しており、新規の利用者は僅かであるため、利用率も一定水準に留まっている。
---

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い	・各室利用率は、ほぼ横ばいで推移している。 ・事業活動は、事業計画に基づき、地域の特徴を意識し、工夫しながら実施している。 ・利用者数は、前年比で106.7%となっており、アンケート結果でも好評価を得られている。
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input type="checkbox"/> 高い	・事業の実施にあたって、ボランティア講師への依頼などで事業費の節減に努めている。 ・地域活動の拠点施設として、地域が一体となって管理運営することによるニーズの把握など、より一層役割の向上につながるよう指定管理者制度導入の検討を継続する余地がある。
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
今後も地域の実情や住民の学習ニーズの把握に努めるとともに、他都市の取組も参考にしながら、多様な学習機会の提供を図る。また、地域に所在するボランティア講師の把握・発掘を図っていき、地域力の向上や地域の活性化とともに、運営の効率化に繋がるような取組を検討する。さらに、施設の長寿命化への対策として、日常的にきめ細やかな点検、修繕等を実施し、施設の保全に努めていく。	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
利用者が固定化され、公民館全体の利用率が減少傾向にある。新規利用者の獲得を図るほか、指定管理者制度導入の検討を継続すること。 なお、今後の在り方について、地域集会施設の再編作業を進める中で、各種見直しや施設の保全について検討を進めること。

平成30年度 行政評価シート

施設名	東鷹栖公民館	所在地	旭川市東鷹栖4条3丁目636番地の23		
担当部局	社会教育部 公民館事業課	電話番号	57-2622	内線	

1 施設の概要

設置目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の推進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会振興の推進に寄与することを目的に設置。				
設置根拠	社会教育法第21条(公民館の設置者)・第24条(公民館の設置)、旭川市公民館条例				
設置年月日	H3.10	増改築	H25.2(東鷹栖支所移転に伴う改装工事)		
建設費(単位:千円)	(新築時)	584,361	(増改築時)	7,035	
規模・構造等	敷地面積:5,368.12㎡ 建築面積:1,450.33㎡ 延床面積:1,987.08㎡ 構造:鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造平屋造 室名(大ホール, 料理実習室, 工芸実習室, 講堂, 講座室, 和室講座室, 会議室, 集会室)				
利用対象者	地域活動団体, 社会教育活動団体, 一般市民				
事業内容	1 定期講座を開講する。2 討論会, 講習会, 講演会, 実習会, 展示会等を開催する。3 図書, 記録, 模型, 資料等を備え, その利用を図る。4 体育, レクリエーション等に関する集会を開催する。5 各種団体, 機関等の連携を図る。6 施設を住民の集会その他の公共的利用に供する。				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 1人, 臨時職員 0人, 嘱託職員 2人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容) 施設維持管理業務, 清掃業務, 機械警備業務, 除雪業務, 自動ドア保守点検業務, ボイラー保守点検業務, 自家用電気工作物保安管理業務, 地下重油タンク漏洩検査業務, 受水槽清掃業務, エアコン定期点検業務			
料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> その他( )				
減免制度	あり(社会教育関係団体, 社会福祉団体, 地域自治団体, 生涯学習活動団体~5割減額)				
類似施設 (民間の施設を含む)	東鷹栖農村活性化センター				
類似施設との違い	使用に関して、公民館ではもっぱら営利を目的とする場合等は教育施設としての使用制限(社会教育法第23条)がある。また、市民の誰もが生涯学習の活動を行えるよう、事業参加費や使用料を低額としていることで、他施設との区別化が図られ、地域の学習拠点として市民に浸透している。				

2 管理運営の状況

(1)管理経費

(単位:千円)

内訳	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	備考
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
人件費		10,560	10,457	10,551	10,691	
	正職員	7,291	7,135	7,198	7,321	
	臨時・嘱託職員	3,269	3,322	3,353	3,370	
需用費		4,070	3,403	5,383	4,345	
	燃料費	1,304	858	2,507	2,500	
	光熱水費	2,276	1,934	1,715	1,712	
	修繕料	403	531	1,079	75	
	消耗印刷費	87	80	82	58	
委託料		11,536	12,141	11,999	12,151	
使用料・賃借料		406	306	266	282	
備品購入費		0	0	0	450	
手数料・保険料		122	128	145	99	
合計(A)		26,694	26,435	28,344	28,018	
収入	使用料	964	905	982	990	
	その他	289	88	86	78	諸収入・財産収入
	合計(B)	1,253	993	1,068	1,068	
差引(合計(A)-合計(B))		25,441	25,442	27,276	26,950	

※人件費(正職員分)は、1人当たり平成27年度7,291千円、平成28年度7,135千円、平成29年度7,197千円、平成30年度7,321千円で計算すること。

## (2) 利用状況

内訳	年度	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:人)		45,567	40,769	45,550	46,000	
うち免除利用分		16,497	13,152	17,280	18,000	
うち減額利用分		23,681	22,752	22,512	23,000	
各室利用率 (単位:%)	大ホール	72%	75%	82%	82%	
	料理実習室	10%	8%	5%	5%	
	工芸実習室	8%	8%	8%	8%	
	講堂	57%	57%	58%	58%	
	講座室	15%	13%	16%	16%	
	和室講座室	19%	18%	20%	20%	
	会議室	31%	37%	32%	32%	
	集会室	40%	41%	40%	40%	
【参考値】 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷総利用件数)		0.56	0.62	0.60	0.59	

## (3) 市民ニーズの把握

把握方法	■ アンケート調査(実施時期, 提出件数等)	毎年実施 平成29年度は70件
	■ 意見箱の設置(設置数, 提出件数等)	施設内に1箇所 平成29年度はなし
	■ その他の方法(実施時期, 方法等)	公民館地域フォーラムの開催(年1回) 利用者からの要望受付(随時) 各講座終了後のアンケート(随時)
主な意見と対応状況	主な意見	対応状況
	分館でも地域フォーラムを実施して利用者の意見を聞いてほしい	本館のフォーラム実施後に実施した。
	第一分館の会議室が寒い	本館の電気ストーブを配置し補助暖房とした。
	料理実習室は土足厳禁としてはどうか	検討する。

## (4) サービス向上, 利用者増に向けた取組, 業務改善, 経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組内容と実績成果	取組内容	実績・成果
	安部公房に関する講座	年3回実施(うち2回は朗読会), 参加者には概ね好評である。
	子育て広場～ぽかぽか～	年11回実施, 延べ176組の親子が参加して好評を得た。
	むかし探検塾(百寿大学と地域小学生との交流事業)	世代間交流が図られた。
	ベルマーク運動実施	1万円分の消耗品の購入ができた。
今後の予定	子どもの生活習慣づくり「子ども朝活」事業の実施を予定している。	

## (5) 業務委託の実績と予定

	年度	内容
業務委託の実績	～H29	施設維持管理業務, 清掃業務, 機械警備業務, 除雪業務, 自動ドア保守点検業務, ボイラー保守点検業務, 自家用電気工作物保安管理業務, 地下重油タンク漏洩検査業務, 受水槽清掃業務, エアコン定期点検業務の委託
今後の予定		

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない	
	説明	公民館は地域のまちづくりの拠点となる施設であるため、地域が一体となって管理運営をする団体に指定管理者制度を導入を検討しているが、地域からの要望や積極的な指定管理者導入に向けての動きがない。
メリットの比較	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	説明	指定管理者制度を導入している公民館では、地域が一体となって管理運営することにより、地域が求める事業の実施など公民館がもつ役割の向上が図られ、経済面からも有効である。ただし、市直営よりも指定管理者を導入した場合、業務増となる。
他市の導入状況	H27. 9調査時、回答があった中核市40市中12市で導入(一部導入を含む)	

3 施設の課題

- ・サークル内会員の高齢化により会員数が減少傾向にある。
- ・施設の老朽化に伴い修繕費が増加傾向にある。

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い	・大ホールの稼働率は前年度から9.8%増加となっている。 ・ふれあい広場や大ホール開放事業等により、小中学生の来館者は増加傾向にある。
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input type="checkbox"/> 高い	・公民館事業では、高等教育機関との連携やボランティア講師を活用し経費節減を図っている。 ・地域活動の拠点施設として、地域が一体となって管理運営することによるニーズの把握など、より一層役割の向上につながるよう指定管理者制度導入の検討を継続する余地がある。
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
今後も地域の実情や住民の学習ニーズの把握に努めるとともに、他都市の取組も参考にしながら、多様な学習機会の提供を図る。また、地域に所在するボランティア講師の把握・発掘を図っていき、地域力の向上や地域の活性化とともに、運営の効率化に繋がるような取組を検討する。さらに、施設の長寿命化への対策として、日常的にきめ細やかな点検、修繕等を実施し、施設の保全に努めていく。	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
利用者が固定化され、公民館全体の利用率が減少傾向にある。新規利用者の獲得を図るほか、指定管理者制度導入の検討を継続すること。 なお、今後の在り方について、地域集会施設の再編作業を進める中で、各種見直しや施設の保全について検討を進めること。

平成30年度 行政評価シート

施設名	神居公民館(神居支所と併設)	所在地	旭川市神居2条9丁目1番19号		
担当部局	社会教育部 公民館事業課	電話番号	61-2527	内線	

1 施設の概要

設置目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の推進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会振興の推進に寄与することを目的に設置。				
設置根拠	社会教育法第21条(公民館の設置者)・第24条(公民館の設置)、旭川市公民館条例				
設置年月日	S47.5	増改築			
建設費(単位:千円)	(新築時)	65,901	(増改築時)		
規模・構造等	敷地面積:1,990.13㎡ 建築面積:471.75㎡ 延床面積:1,008.67㎡(うち公民館分762.96㎡) 構造:鉄筋コンクリート造2階建 室名(大会議室, 和室, 中会議室, 調理実習室, 小会議室)				
利用対象者	地域活動団体, 社会教育活動団体, 一般市民				
事業内容	1 定期講座を開設する。2 討論会, 講習会, 講演会, 実習会, 展示会等を開催する。3 図書, 記録, 模型, 資料等を備え, その利用を図る。4 体育, レクリエーション等に関する集会を開催する。5 各種団体, 機関等の連携を図る。6 施設を住民の集会その他の公共的利用に供する。				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 1人, 臨時職員 0人, 嘱託職員 2人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容) 施設管理業務は神居支所が委託。			
料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> その他( )				
減免制度	あり(社会教育関係団体, 社会福祉団体, 地域自治団体, 生涯学習活動団体~5割減額)				
類似施設 (民間の施設を含む)	神居住民センター, 忠和地区センター				
類似施設との違い	使用に関して, 住民センターがすべての市民が自由に利用できるのに対し, 公民館ではもっぱら営利を目的とする場合等は教育施設としての使用制限(社会教育法第23条)がある。また, 市民の誰もが生涯学習の活動を行えるよう, 事業参加費や使用料を低額としていることで, 他施設との区別化が図られ, 地域の学習拠点として市民に浸透している。				

2 管理運営の状況

(1) 管理経費

(単位:千円)

内訳	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	備考
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
人件費		10,560	10,457	10,550	10,691	
	正職員	7,291	7,135	7,197	7,321	
	臨時・嘱託職員	3,269	3,322	3,353	3,370	
需用費		2,026	2,397	2,576	2,401	
	燃料費	652	819	913	920	
	光熱水費	1,238	1,271	1,358	1,354	
	修繕料	64	246	247	75	
	消耗印刷費	72	61	58	52	
委託料		6,829	7,180	7,224	7,224	
使用料・賃借料		451	406	445	445	
備品購入費		0	0	48	0	
手数料・保険料		108	108	108	108	
合計(A)		19,974	20,548	20,951	20,869	
収入	使用料	717	742	754	750	
	その他	177	63	56	55	諸収入・財産収入
	合計(B)	894	805	810	805	
差引(合計(A)-合計(B))		19,080	19,743	20,141	20,064	

※人件費(正職員分)は, 1人当たり平成27年度7,291千円, 平成28年度7,135千円, 平成29年度7,197千円, 平成30年度7,321千円で計算すること。



(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない	
	説明	公民館は地域のまちづくりの拠点となる施設であるため、地域が一体となって管理運営をする団体に指定管理者制度を導入を検討しているが、地域からの要望や積極的な指定管理者導入に向けての動きがない。
メリットの比較	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	説明	指定管理者制度を導入している公民館では、地域が一体となって管理運営することにより、地域が求める事業の実施など公民館がもつ役割の向上が図られ、経済面からも有効である。ただし、市直営よりも指定管理者を導入した場合、業務増となる。
他市の導入状況	H27. 9調査時、回答があった中核市40市中12市で導入(一部導入を含む)	

3 施設の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢女性の利用に偏っており、他世代及び高齢男性の利用が少ない。</li> <li>・施設及び備品等の老朽化により、利用者に不便が生じている。</li> </ul>
---

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い	・施設利用者は前年度比6.19%減であるが、生涯学習団体数はほぼ横ばい(H29=37団体,H30=36団体)で推移している。 ・一般市民が参加できる神居市民講座を昨年度より増やし、(H29=11件,H30=13件)市民の学びを支える環境整備の充実を図っている。
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input type="checkbox"/> 高い	・神居・江丹別地域包括支援センター及び地域ボランティアとの連携を図り、高齢者を対象とした事業の運営についてより専門的な視点で取り組んでいる。 ・神居子育てサロンは、神居・忠和地区の民生児童委員協議会及び、地域ボランティアの協力により開催しており、育児の精神的負担の軽減等子育て世代への支援について運営をお願いしている。 ・地域活動の拠点施設として、地域が一体となって管理運営することによるニーズの把握など、より一層役割の向上につながるよう指定管理者制度導入の検討を継続する余地がある。
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
今後も地域の実情や住民の学習ニーズの把握に努めるとともに、他都市の取組も参考にしながら、多様な学習機会の提供を図る。また、地域に所在するボランティア講師の把握・発掘を図っていき、地域力の向上や地域の活性化とともに、運営の効率化に繋がるような取組を検討する。さらに、施設の老朽化への対策として、日常的にきめ細やかな点検、修繕等を実施し、施設の保全に努めていく。	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容
------------

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
利用者が固定化され、公民館全体の利用率が減少傾向にある。新規利用者の獲得を図るほか、指定管理者制度導入の検討を継続すること。 なお、今後の在り方について、地域集会施設の再編作業を進める中で、各種見直しや施設の保全について検討を進めること。

平成30年度 行政評価シート

施設名	北星公民館	所在地	旭川市北門町8丁目2641番地3		
担当部局	社会教育部 公民館事業課	電話番号	52-5545	内線	

1 施設の概要

設置目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の推進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会振興の推進に寄与することを目的に設置。				
設置根拠	社会教育法第21条(公民館の設置者)・第24条(公民館の設置)、旭川市公民館条例				
設置年月日	S58.2	増改築			
建設費(単位:千円)	(新築時)	216,512	(増改築時)		
規模・構造等	敷地面積 3,255.65㎡ 建築面積 387.28㎡ 延床面積 714.99㎡ 構造:鉄筋コンクリート造2階建 室名:(講堂, 講座室, 料理講習室, 和室, 小会議室(図書室))				
利用対象者	地域活動団体, 社会教育活動団体, 一般市民				
事業内容	1 定期講座を開設する。2 討論会, 講習会, 講演会, 実習会, 展示会等を開催する。3 図書, 記録, 模型, 資料等を備え, その利用を図る。4 体育, レクリエーション等に関する集会を開催する。5 各種団体, 機関等の連携を図る。6 施設を住民の集会その他の公共的利用に供する。				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 1人, 臨時職員 0人, 嘱託職員 4人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容) 清掃業務, 機械警備業務, 電気点検業務, 除排雪業務, 自動ドア保守点検業務, 屋根雪下ろし業務			
料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> その他( )				
減免制度	あり(社会教育関係団体, 社会福祉団体, 地域自治団体, 生涯学習活動団体~5割減額)				
類似施設 (民間の施設を含む)	北星地区センター				
類似施設との違い	使用に関して、地区センターがすべての市民が自由に利用できるのに対し、公民館ではもっぱら営利を目的とする場合等は教育施設としての使用制限(社会教育法第23条)がある。また、市民の誰もが生涯学習の活動を行えるよう、事業参加費や使用料を低額としていることで、他施設との差別化が図られ、地域の学習拠点として市民に浸透している。				

2 管理運営の状況

(1) 管理経費

(単位:千円)

内訳	年度	H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (予算)	備考
人件費		13,615	13,637	16,619	13,896	
	正職員	7,291	7,135	7,197	7,321	
	臨時・嘱託職員	6,324	6,502	9,422	6,575	
需用費		1,819	1,683	1,898	2,994	
	光熱水費	1,528	1,535	1,660	1,659	
	修繕料	207	85	180	1,282	
	消耗印刷費	84	63	58	53	
委託料		2,054	2,301	2,329	2,353	
使用料・賃借料		446	386	376	392	
手数料・保険料		114	93	104	93	
合計(A)		18,048	18,100	21,326	19,728	
収入	使用料	676	665	618	666	
	その他	73	68	69	71	行政財産使用料・諸収入
	合計(B)	749	733	687	737	
差引(合計(A)-合計(B))		17,299	17,367	20,639	18,991	

※人件費(正職員分)は、1人当たり平成27年度7,291千円、平成28年度7,135千円、平成29年度7,197千円、平成30年度7,321千円で計算すること。

## (2) 利用状況

内訳	年度	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:人)		44,436	42,429	39,637	40,000	
	うち免除利用分	6,436	6,551	7,119	8,000	
	うち減額利用分	33,921	31,630	28,614	29,000	
各室 利用率 (単位:%)	講堂	76%	76%	67%	67%	
	講座室	71%	71%	74%	74%	
	料理講習室	22%	22%	25%	25%	
	和室	36%	36%	35%	35%	
	小会議室	53%	53%	39%	39%	
	<b>【参考値】</b> 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷総利用件数)	0.39	0.41	0.52	0.47	

## (3) 市民ニーズの把握

把握 方法	■ アンケート調査(実施時期, 提出件数等)	毎年実施 平成29年度は248件
	■ 意見箱の設置(設置数, 提出件数等)	施設内に1箇所 平成29年度は0件
	■ その他の方法(実施時期, 方法等)	公民館地域フォーラムの開催(年1回) 利用者からの要望受付(随時) 各講座終了後のアンケート(随時)
主な 意見と 対応 状況	主な意見	対応状況
	老朽化した机, 椅子を整備, 更新してほしい。	公民館事業課を通じ要望を続けていく。
	多目的広場を駐車場として使用するため縁石を切下げてほしい。	草地保護のため, 縁石の切り下げはしない。
	アンケート結果を周知してほしい。	館内に掲示し, コピーを情報コーナーに置いた。
	サークル会員増のためPRをしてほしい。	公民館だよりにサークル一覧を折込み, 周辺町内会に配布した。
	女性学級の企画に際し協力してほしい。	講座, 講師等の選定にあたり助言, 協力した。

## (4) サービス向上, 利用者増に向けた取組, 業務改善, 経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組 内容と 実績 成果	取組内容	実績・成果
	小学生向け学習支援として「学習チャレンジ!」を実施した。	夏休み, 冬休みに計5回, 15名の参加があった。
	中学生向け学習支援として「放課後の自習室」を実施した。	毎週1回, 計49回, 261名の参加があった。
	こども食堂を実施した。	月1回, 344名の参加があった。
今後の予定	来館者及び地域住民に対するサークルの会員募集PRを強化する。	

## (5) 業務委託の実績と予定

業務委託の実績	年度	内容
	～H29	清掃業務, 機械警備業務, 電気点検業務, 除排雪業務, 自動ドア保守点検業務, 屋根雪下ろし業務の委託
今後の予定		

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある <input checked="" type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない	
	説明	公民館は地域のまちづくりの拠点となる施設であるため、地域が一体となって管理運営をする団体に指定管理者制度を導入を検討しているが、地域からの要望や積極的な指定管理者導入に向けての動きがない。
メリットの比較	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	説明	指定管理者制度を導入している公民館では、地域が一体となって管理運営することにより、地域が求める事業の実施など公民館がもつ役割の向上が図られ、経済面からも有効である。ただし、市直営よりも指定管理者を導入した場合、業務増となる。
他市の導入状況	H27. 9調査時、回答があった中核市40市中12市で導入(一部導入を含む)	

3 施設の課題

- ・利用者の高齢化によりサークル数、会員数が減少傾向にある。
- ・老朽化により修繕費が増加傾向にある。
- ・机・椅子等の更新が図られず利用者から不満が出ている。

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い	・主催事業については、事業計画に基づき、工夫を凝らし魅力ある内容の事業を実施している。 ・利用者数は減少しているが、アンケート結果を見ると利用者の満足度は高い。 ・教育大学に近いという利点を活かし、教育大学との共催事業を多く実施するという、他の施設にはない特徴がある。
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input type="checkbox"/> 高い	・教育大学生がボランティア講師となる事業を多く実施し、事業費の削減に努めている。 ・地域活動の拠点施設として、地域が一体となって管理運営することによるニーズの把握など、より一層役割の向上につながるよう指定管理者制度導入の検討を継続する余地がある。
<input checked="" type="checkbox"/> やや高い	
<input type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	

評価及び見直しの内容

今後も地域の実情や住民の学習ニーズの把握に努めるとともに、他都市の取組も参考にしながら、多様な学習機会の提供を図る。また、地域に所在するボランティア講師の把握・発掘を図っていき、地域力の向上や地域の活性化とともに、運営の効率化に繋がるような取組を検討する。さらに、施設の長寿命化への対策として、日常的にきめ細やかな点検、修繕等を実施し、施設の保全に努めていく。

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容
------------

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
利用者が固定化され、公民館全体の利用率が減少傾向にある。新規利用者の獲得を図るほか、指定管理者制度導入の検討を継続すること。 なお、今後の在り方について、地域集会施設の再編作業を進める中で、各種見直しや施設の保全について検討を進めること。

平成30年度 行政評価シート

施設名	新旭川公民館	所在地	旭川市東3条7丁目3番14号		
担当部局	社会教育部 公民館事業課	電話番号	23-9299	内線	

1 施設の概要

設置目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の推進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会振興の推進に寄与することを目的に設置。				
設置根拠	社会教育法第21条(公民館の設置者)・第24条(公民館の設置)、旭川市公民館条例				
設置年月日	S59.2	増改築			
建設費(単位:千円)	(新築時)	143,900	(増改築時)		
規模・構造等	敷地面積:993.91㎡ 建築面積:367.93㎡ 延床面積:723.51㎡ 構造:鉄筋コンクリート造2階建一部平屋建 室名(講堂, 実習室, 和室, 講座室, 会議室)				
利用対象者	地域活動団体, 社会教育活動団体, 一般市民				
事業内容	1 定期講座を開設する。2 討論会, 講習会, 講演会, 実習会, 展示会等を開催する。3 図書, 記録, 模型, 資料等を備え, その利用を図る。4 体育, レクリエーション等に関する集会を開催する。5 各種団体, 機関等の連携を図る。6 施設を住民の集会その他の公共的利用に供する。				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(平成30年度の職員体制) 正職員 1人, 臨時職員 0人, 嘱託職員 4人 (委託内容) 清掃業務, 機械警備業務, 電気点検業務, 除排雪業務, 自動ドア保守点検業務			
料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> その他( )				
減免制度	あり(社会教育関係団体, 社会福祉団体, 地域自治団体, 生涯学習活動団体~5割減額)				
類似施設 (民間の施設を含む)	新旭川地区センター				
類似施設との違い	使用に関して、地区センターがすべての市民が自由に利用できるのに対し、公民館ではもっぱら営利を目的とする場合等は教育施設としての使用制限(社会教育法第23条)がある。また、市民の誰もが生涯学習の活動を行えるよう、事業参加費や使用料を低額としていることで、他施設との差別化が図られ、地域の学習拠点として市民に浸透している。				

2 管理運営の状況

(1)管理経費

(単位:千円)

年度		H27年度 (決算)	H28年度 (決算)	H29年度 (決算)	H30年度 (予算)	備考
内訳	人件費	13,620	13,637	13,685	13,896	
	正職員	7,291	7,135	7,197	7,321	
	臨時・嘱託職員	6,329	6,502	6,488	6,575	
需用費		1,754	1,768	1,501	1,538	
	光熱水費	1,406	1,363	1,406	1,410	
	修繕料	262	335	11	75	
	消耗印刷費	86	70	84	53	
委託料	2,424	2,389	2,389	2,415		
使用料・賃借料	331	224	157	173		
手数料・保険料	83	83	83	83		
合計(A)	18,212	18,101	17,815	18,105		
収入	使用料	543	499	412	484	
	その他	73	62	61	45	行政財産使用料・諸収入・財産収入
	合計(B)	616	561	473	529	
差引(合計(A)-合計(B))	17,596	17,540	17,342	17,576		

※人件費(正職員分)は、1人当たり平成27年度7,291千円、平成28年度7,135千円、平成29年度7,197千円、平成30年度7,321千円で計算すること。

## (2) 利用状況

内訳	年度	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:人)		23,120	20,809	17,778	18,000	
	うち免除利用分	3,798	3,595	3,215	4,000	
	うち減額利用分	14,626	12,649	11,166	12,000	
各室 利用率 (単位:%)	講堂	62%	60%	48%	48%	
	実習室	20%	19%	11%	11%	
	和室	20%	20%	24%	24%	
	講座室	54%	48%	42%	42%	
	会議室	27%	29%	27%	27%	
【参考値】 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷総利用件数)		0.76	0.84	0.98	0.98	

## (3) 市民ニーズの把握

把握 方法	■ アンケート調査(実施時期, 提出件数等)	年1回実施(12月), 平成29年度は87件回収(48.3%)
	■ 意見箱の設置(設置数, 提出件数等)	施設内に1箇所, 平成29年度は0件
	■ その他の方法(実施時期, 方法等)	公民館地域フォーラムの開催(年1回) 利用者からの要望受付(随時) 各講座終了後のアンケート(随時)
主な 意見 と 対応 状況	主な意見	対応状況
	世代間交流(小学1年生と百寿大学生)を評価している。継続を。	今後も世代間交流は続けていく。

## (4) サービス向上, 利用者増に向けた取組, 業務改善, 経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組 内容 と 実績 成果	取組内容	実績・成果
		子育て支援講座(平成29年度1回実施)
今後の予定	子育て関係の講座等が好評なため, 更なる拡充を検討する。	

## (5) 業務委託の実績と予定

業務委託の実績	年度	内容
		~H29
今後の予定		

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある	
	↳ <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない	
説明	公民館は地域のまちづくりの拠点となる施設であるため、地域が一体となって管理運営をする団体に指定管理者制度を導入を検討しているが、地域からの要望や積極的な指定管理者導入に向けての動きがない。	
メリットの比較	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	説明	指定管理者制度を導入している公民館では、地域が一体となって管理運営することにより、地域が求める事業の実施など公民館がもつ役割の向上が図られ、経済面からも有効である。ただし、市直営よりも指定管理者を導入した場合、業務増となる。
他市の導入状況	H27. 9調査時、回答があった中核市40市中12市で導入(一部導入を含む)	

3 施設の課題

- ・駐車可能台数が少ないため、利用団体等が制約される。
- ・施設利用者の高齢化により、サークル数・会員数が減少している。
- ・施設の老朽化により修繕費が増加していく。

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内駐車場が狭いことや施設が奥まって場所がわかりづらいため、一般の室利用者が特に少ない。また、百寿大学などの事業参加者も少なくなっており、その他の公民館よりも施設利用者数が著しく減少してきているが、生涯学習登録団体の利用は継続してあることから、地域の生涯学習活動には一定の役割が果たしている。</li> <li>・施設利用者の高齢化による利用者の減少が続いていることから、平成30年度から子育て支援講座を拡充し利用者の増加を図っている。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input type="checkbox"/> 高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館事業では、可能な場合ボランティア講師を活用し経費節減を図っている。</li> <li>・地域活動の拠点施設として、地域が一体となって管理運営することによるニーズの把握など、より一層役割の向上につながるよう指定管理者制度導入の検討を継続する余地がある。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
<p>今後も地域の実情や住民の学習ニーズの把握に努めるとともに、他都市の取組も参考にしながら、多様な学習機会の提供を図る。また、地域に所在するボランティア講師の把握・発掘を図っていき、地域力の向上や地域の活性化とともに、運営の効率化に繋がるような取組を検討する。さらに、施設の長寿命化への対策として、日常的にきめ細やかな点検、修繕等を実施し、施設の保全に努めていく。</p>	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
<p>利用者が固定化され、公民館全体の利用率が減少傾向にある。新規利用者の獲得を図るほか、指定管理者制度導入の検討を継続すること。</p> <p>なお、今後の在り方について、地域集会施設の再編作業を進める中で、各種見直しや施設の保全について検討を進めること。</p>

平成30年度 行政評価シート

施設名	愛宕公民館	所在地	旭川市豊岡7条9丁目1番46号		
担当部局	社会教育部 公民館事業課	電話番号	32-3422	内線	

1 施設の概要

設置目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の推進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会振興の推進に寄与することを目的に設置。				
設置根拠	社会教育法第21条(公民館の設置者)・第24条(公民館の設置)、旭川市公民館条例				
設置年月日	S62.2	増改築			
建設費(単位:千円)	(新築時)	126,318	(増改築時)		
規模・構造等	敷地面積:2,173.75㎡ 建築面積:364.50㎡ 延床面積:730.55㎡ 構造:鉄筋コンクリート造2階建 室名(講座室, 実習室, 講堂, 会議室, 和室)				
利用対象者	地域活動団体, 社会教育活動団体, 一般市民				
事業内容	1 定期講座を開設する。2 討論会, 講習会, 講演会, 実習会, 展示会等を開催する。3 図書, 記録, 模型, 資料等を備え, その利用を図る。4 体育, レクリエーション等に関する集会を開催する。5 各種団体, 機関等の連携を図る。6 施設を住民の集会その他の公共的利用に供する。				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 1人, 臨時職員 0人, 嘱託職員 4人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容) 清掃業務, 機械警備業務, 電気点検業務, 除排雪業務, 自動ドア保守点検業務, 屋根雪下ろし業務			
料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> その他( )				
減免制度	あり(社会教育関係団体, 社会福祉団体, 地域自治団体, 生涯学習活動団体~5割減額)				
類似施設 (民間の施設を含む)	豊岡地区センター				
類似施設との違い	使用に関して、地区センターがすべての市民が自由に利用できるのに対し、公民館ではもっぱら営利を目的とする場合等は教育施設としての使用制限(社会教育法第23条)がある。また、市民の誰もが生涯学習の活動を行えるよう、事業参加費や使用料を低額としていることで、他施設との差別化が図られ、地域の学習拠点として市民に浸透している。				

2 管理運営の状況

(1)管理経費

(単位:千円)

内訳	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	備考
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
人件費		13,797	13,691	13,867	13,896	
	正職員	7,291	7,135	7,197	7,321	
	臨時・嘱託職員	6,506	6,556	6,670	6,575	
需用費		2,302	1,689	1,732	1,712	
	光熱水費	1,513	1,379	1,405	1,410	
	修繕料	706	241	251	249	
	消耗印刷費	83	69	76	53	
委託料		2,200	2,263	2,307	2,324	
使用料・賃借料		286	371	370	370	
手数料・保険料		83	87	87	83	
合計(A)		18,668	18,101	18,363	18,385	
収入	使用料	572	549	579	589	
	その他	76	72	75	75	行政財産使用料・諸収入
	合計(B)	648	621	654	664	
差引(合計(A)-合計(B))		18,020	17,480	17,709	17,721	

※人件費(正職員分)は、1人当たり平成27年度7,291千円、平成28年度7,135千円、平成29年度7,197千円、平成30年度7,321千円で計算すること。

(2) 利用状況

内訳	年度	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (見込み)	備考
総利用件数(単位:人)		31,775	32,398	32,851	33,000	
	うち免除利用分	5,815	6,433	6,803	7,000	
	うち減額利用分	19,433	20,085	20,202	21,000	
各室 利用率 (単位:%)	講座室	52%	46%	49%	49%	
	実習室	12%	13%	12%	12%	
	講堂	71%	74%	82%	82%	
	会議室	27%	30%	31%	31%	
	和室	34%	33%	32%	32%	
【参考値】 利用者一人当たりの 市費投入額(千円) (管理経費÷総利用件数)		0.57	0.54	0.54	0.54	

(3) 市民ニーズの把握

把握 方法	■ アンケート調査(実施時期, 提出件数等)	毎年実施, 平成29年度は提出件数 173件
	■ 意見箱の設置(設置数, 提出件数等)	施設内に1箇所 平成29年度は0件
	■ その他の方法(実施時期, 方法等)	公民館地域フォーラムの開催(年1回) 利用者からの要望受付(随時) 各講座終了後のアンケート(随時)
主な 意見と 対応 状況	主な意見	対応状況
	子どもや若い世代の利用増を図るべき。	日曜日実施の放課後自習室を平日に設置した。豊岡まちづくり推進協議会と共催で, 子どもの居場所づくり事業に取り組み, その後, 内容・回数の拡大を図った。
	物品庫が2階にあり備品等の出し入れに不都合がある。	備品等の移動を行い, 各サークルの要望に応えた。

(4) サービス向上, 利用者増に向けた取組, 業務改善, 経費削減などの取組(業務委託は次項に記載)

取組 内容と 実績 成果	取組内容	実績・成果
	サークルの新会員を増やすため, 体験できる機会を提供した。	広報誌を通じサークル体験会の実施, 数名の会員増が図られた。
再任用職員, 嘱託職員の活用した。	人件費の削減を図った。	
今後の予定	上記取組の継続	

(5) 業務委託の実績と予定

業務委託の実績	年度	内容
	~H29	清掃業務, 機械警備業務, 電気点検業務, 除排雪業務, 自動ドア保守点検業務, 屋根雪下ろし業務の委託
今後の予定		

(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 現時点では、担い手になりうる団体がない	
	説明	公民館は地域のまちづくりの拠点となる施設であるため、地域が一体となって管理運営をする団体に指定管理者制度を導入を検討しているが、地域からの要望や積極的な指定管理者導入に向けての動きがない。
メリットの比較	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	説明	指定管理者制度を導入している公民館では、地域が一体となって管理運営することにより、地域が求める事業の実施など公民館がもつ役割の向上が図られ、経済面からも有効である。ただし、市直営よりも指定管理者を導入した場合、業務増となる。
他市の導入状況	H27. 9調査時、回答があった中核市40市中12市で導入(一部導入を含む)	

3 施設の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が増加しているにもかかわらず、登録サークル数、利用者数が頭打ちである。</li> <li>・築30年を過ぎ修繕費が増加傾向にある。</li> </ul>
---

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

C複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数、各部屋の稼働率は横ばいとなっているが、地域の社会教育施設として一定の役割は果たしており、信頼も得ている。</li> <li>・百寿大学の参加者は毎年4分の1程度が入れ替わり、一定の新陳代謝も図られている。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input type="checkbox"/> 高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理業務の一部は他館も合わせ委託している。</li> <li>・経費節減は図りつつも、講座の内容、サービス提供内容が低下することのないよう留意している。</li> <li>・地域活動の拠点施設として、地域が一体となって管理運営することによるニーズの把握など、より一層役割の向上につながるよう指定管理者制度導入の検討を継続する余地がある。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> やや高い	
<input checked="" type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
今後も地域の実情や住民の学習ニーズの把握に努めるとともに、他都市の取組も参考にしながら、多様な学習機会の提供を図る。また、地域に所在するボランティア講師の把握・発掘を図っていき、地域力の向上や地域の活性化とともに、運営の効率化に繋がるような取組を検討する。さらに、施設の長寿命化への対策として、日常的にきめ細やかな点検、修繕等を実施し、施設の保全に努めていく。	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
利用者が固定化され、公民館全体の利用率が減少傾向にある。新規利用者の獲得を図るほか、指定管理者制度導入の検討を継続すること。 なお、今後の在り方について、地域集会施設の再編作業を進める中で、各種見直しや施設の保全について検討を進めること。

平成30年度 行政評価シート

施設名	東光公民館	所在地	旭川市東光10条3丁目3番14号		
担当部局	社会教育部 公民館事業課	電話番号	35-1708	内線	

1 施設の概要

設置目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の推進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会振興の推進に寄与することを目的に設置。				
設置根拠	社会教育法第21条(公民館の設置者)・第24条(公民館の設置)、旭川市公民館条例				
設置年月日	H元.6	増改築			
建設費(単位:千円)	(新築時)	94,344	(増改築時)		
規模・構造等	敷地面積:第1東光団地敷地内 建築面積:553.59㎡ 延床面積:553.59㎡ 構造:鉄骨・鉄筋コンクリート造(10階建市営住宅の1階部分) 室名(多目的活動室, 第1・第2講座室, 和室, 学習室)				
利用対象者	地域活動団体, 社会教育活動団体, 一般市民				
事業内容	1 定期講座を開設する。2 討論会, 講習会, 講演会, 実習会, 展示会等を開催する。3 図書, 記録, 模型, 資料等を備え, その利用を図る。4 体育, レクリエーション等に関する集会を開催する。5 各種団体, 機関等の連携を図る。6 施設を住民の集会その他の公共的利用に供する。				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	(平成30年度の職員体制) 正職員 1人, 臨時職員 0人, 嘱託職員 4人			
	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(一部業務委託)	(委託内容) 清掃業務, 機械警備業務, 電気点検業務, 除排雪業務, 自動ドア保守点検業務			
料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> その他( )				
減免制度	あり(社会教育関係団体, 社会福祉団体, 地域自治団体, 生涯学習活動団体~5割減額)				
類似施設 (民間の施設を含む)	東部住民センター				
類似施設との違い	使用に関して, 住民センターがすべての市民が自由に利用できるのに対し, 公民館ではもっぱら営利を目的とする場合等は教育施設としての使用制限(社会教育法第23条)がある。また, 市民の誰もが生涯学習の活動を行えるよう, 事業参加費や使用料を低額としていることで, 他施設との区別化が図られ, 地域の学習拠点として市民に浸透している。				

2 管理運営の状況

(1)管理経費

(単位:千円)

内訳	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	備考
		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	
人件費		13,703	13,566	13,852	13,896	
	正職員	7,291	7,135	7,197	7,321	
	臨時・嘱託職員	6,412	6,431	6,655	6,575	
需用費		1,806	2,241	3,486	2,521	
	光熱水費	1,536	1,448	1,495	1,494	
	修繕料	186	721	1,933	974	
	消耗印刷費	84	72	58	53	
委託料		1,207	1,183	1,213	1,211	
使用料・賃借料		181	179	240	256	
手数料・保険料		114	99	112	86	
合計(A)		17,011	17,268	18,903	17,970	
収入	使用料	643	590	602	635	
	その他	65	85	86	71	諸収入・財産収入
	合計(B)	708	675	688	706	
差引(合計(A)-合計(B))		16,303	16,593	18,215	17,264	

※人件費(正職員分)は, 1人当たり平成27年度7, 291千円, 平成28年度7, 135千円, 平成29年度7, 197千円, 平成30年度7, 321千円で計算すること。



(6) 指定管理者制度の導入について

指定管理者の担い手	<input type="checkbox"/> 担い手になりうる団体がある	
	↳ <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市内にはないが市外にはある	
	■ 現時点では、担い手になりうる団体がない	
説明	公民館は地域のまちづくりの拠点となる施設であるため、地域が一体となって管理運営をする団体に指定管理者制度を導入を検討しているが、地域からの要望や積極的な指定管理者導入に向けての動きがない。	
メリットの比較	サービス向上	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度    ■ 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	コスト削減	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 同程度    ■ 指定管理者制度導入 <input type="checkbox"/> 不明
	説明	指定管理者制度を導入している公民館では、地域が一体となって管理運営することにより、地域が求める事業の実施など公民館がもつ役割の向上が図られ、経済面からも有効である。ただし、市直営よりも指定管理者を導入した場合、業務増となる。
他市の導入状況	H27. 9調査時、回答があった中核市40市中12市で導入(一部導入を含む)	

3 施設の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車台数が少ないため、駐車台数増の要望が多い。特に冬期は自家用車の使用が多くなるため、講座等を行う際に駐車台数を確保できないことから事業の実施が困難である。</li> <li>・高齢化による会員数が減少傾向にあるとともに、机・椅子が重たいため、軽量な物品への切替要望が多い。</li> <li>・施設の老朽化・狭隘、体育施設と調理施設がない。</li> </ul>
--

4 公共施設等総合管理計画(施設再編計画)における評価

○複合化・多機能化対応	将来的に市が保有しない施設で、「継続・複合施設」において、その機能を提供することが可能なもの。
-------------	---

5 評価

(1) 1次評価(所管部局)

活動量と成果	説明 ※活動量とは、利用件数や利用率、事業の実施件数など
<input type="checkbox"/> 高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業については、事業計画に基づき工夫を凝らし、魅力ある内容の事業を実施している。</li> <li>・利用者数は高齢化の進行により対前年比で98.3%と減少しているが、生涯学習活動団体は増加(H29:52団体,H30:53団体)しておりアンケート結果から利用者の満足度は高い。</li> <li>・高齢化を踏まえ市民が参加できる健康・医療・予防・介護に関する市民講座を前年度より増(H29:6件,H30:10件)したほか地域団体(地域包括支援センター、地区社協、市民委員会)と連携した事業「ふれあいサロン」を実施し、一般市民や地域での学びを支える環境の充実を図っている。</li> </ul>
<input type="checkbox"/> やや高い	
■ 予定どおり	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
運営の効率性	説明
<input type="checkbox"/> 高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター及び地域社協、市民委員会等との連携を図り、高齢者事業として「ふれあいサロン」を実施し、高齢者を対象とした事業の運営に取り組んでいる。</li> <li>・地域活動の拠点施設として、地域が一体となって管理運営することによるニーズの把握など、より一層役割の向上につながるよう指定管理者制度導入の検討を継続する余地がある。</li> </ul>
■ やや高い	
<input type="checkbox"/> 標準	
<input type="checkbox"/> やや低い	
<input type="checkbox"/> 低い	
評価及び見直しの内容	
<p>今後も地域の実情や住民の学習ニーズの把握に努めるとともに、他都市の取組も参考にしながら、多様な学習機会の提供を図る。また、地域に所在するボランティア講師の把握・発掘を図っていき、地域力の向上や地域の活性化とともに、運営の効率化に繋がるような取組を検討する。さらに、施設の長寿命化への対策として、日常的にきめ細やかな点検、修繕等を実施し、施設の保全に努めていく。</p>	

(2) 外部評価(行財政改革推進委員会の意見)

評価及び見直しの内容

(3) 2次評価(行政評価検討会議)

評価及び見直しの内容
<p>利用者が固定化され、公民館全体の利用率が減少傾向にある。新規利用者の獲得を図るほか、指定管理者制度導入の検討を継続すること。</p> <p>なお、今後の在り方について、地域集会施設の再編作業を進める中で、各種見直しや施設の保全について検討を進めること。</p>